

中間答申書

平成 22 年 5 月〇〇日



那須塩原市下水道審議会

平成 22 年 5 月〇〇日

那須塩原市長 栗 川 仁 様

那須塩原市下水道審議会

会 長 太 田 正

中 間 答 申

平成 21 年 5 月 11 日付け那塩下第 25 号で諮問された「今後の下水道事業のあり方」について、別紙のとおり中間答申します。

はじめに

那須塩原市下水道審議会は、市長より諮問された「今後の下水道事業のあり方」について、平成21年5月より審議を進めている。

このたび、これまで開催された全6回の審議に基づき、「今後の下水道事業のあり方」のうち、下水道整備のあり方に係る検討結果について、市民意見募集（パブリックコメント）を実施した。その結果を踏まえ、下水道事業を進める上で最も効率的・効果的な下水道の整備のあり方について、下水道中期ビジョンにおける基本理念及び基本方針として結論を得たので、ここに中間答申する。

1. 下水道整備のあり方〔下水道中期ビジョン(基本方針まで)〕

那須塩原市下水道中期ビジョン（以下「下水道中期ビジョン」という。）は、下水道事業の現状から今後取り組むべき課題を明確にし、本市下水道が目指す将来像を示すとともに、その実現に向けた今後10年間の整備目標や具体施策を策定するものである。平成21年度は、このうち「計画の位置づけ」「基本理念」「基本方針」についてとりまとめた。

今後の下水道整備のあり方を示す下水道中期ビジョン（基本方針まで）の詳細な内容については、付属資料－6のとおりである。

(1)下水道中期ビジョンの位置づけと基本方針までの概要

1)計画の位置づけ

下水道中期ビジョンは、本市の総合計画及び都市マスタープランを踏まえ、関連する下水道計画や環境基本計画、土地利用調整基本計画（案）等と連携を図りながら、本市の将来像を実現するものとして位置づける。

2)基本理念

下水道中期ビジョンは、まちづくりに欠かせない生活排水処理施設を地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現を目指すものである。

平成20年度末の生活排水処理人口普及率は、65.5%に達しているが、更なる「生活排水処理人口普及率の向上」が本市における優先的な課題である。

生活環境や水辺環境の改善を早期に達成すべく、下水道をはじめとする生活排水処理施設の整備を促進することは、一定の財政負担を伴うものの回避できない施策である。

今後は、安全なまちづくりのための地震対策、雨水排除ならびに老朽化しつつある施設の改築・更新などによる施設の機能維持を継続的に推進するとともに、経営効率と経営基盤の強化を図り、まちづくりと連携した事業を実施していく。

本ビジョンは、那須塩原市都市計画マスタープランの将来像（人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原）の実現

を目指し、そのために求められる下水道事業の基本方針を定め、これにより今後の施策展開の基礎とするものである。

3)基本方針

基本方針には、次の4つの柱を掲げた。

●生活環境の改善と利便性の向上

生活排水処理人口普及率の向上

●環境保全機能の向上

下水道資源の有効利用 下水道の機能を維持

●安全・安心・・・安全なまちづくり

雨水対策、地震に強い下水道

●健全な下水道経営

経営基盤の強化

(2)生活排水処理構想

市の貴重な財産である清らかな水を守っていくためには、水質汚濁の原因となるトイレや台所などの生活排水を適正に処理する公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の生活排水処理施設の整備が必要である。

下水道中期ビジョンの一部を実質的に構成する生活排水処理構想は、経済性や地域特性、住民の意向を考慮し、より効率的な生活排水処理施設とするための構想である。

平成15年度の構想策定から既に6年が経過していることに加え、旧3市町の合併後、社会情勢が大きく変化しているこ

とから、既往の構想を見直し、平成 37 年度を目標とする構想を策定した。

1)集合処理区域の選定

公共下水道や農業集落排水施設が対象となる集合処理区域の選定については、地域特性と経済性に加え、次の 2 項の条件を踏まえ検討を進めた。

- a) 公共下水道（集合処理）の整備は、那須塩原市土地利用調整基本計画（案）H22.3 で策定された土地利用誘導区域のうち「市街地形成ゾーン」（用途地域）や「計画的誘導ゾーン」を優先的に進める。
- b) 合併浄化槽については、公共下水道及び農業集落排水施設以外の地域を対象に整備をする。

2)検討結果

以上による検討の結果、今後公共下水道により整備される人口は約 17,000 人、浄化槽等による整備人口は約 23,900 人とした。農業集落排水施設については、既存整備地区である西那須野南赤田地区及び東部地区の維持管理を進めていくが、新たな整備はしない。

また、集合処理区域を示す生活排水処理基本構想図を併せて作成した。

2. 平成 22 年度審議会の進め方

国、地方も大変厳しい財政環境にある中、下水道施設の整

備や維持管理には多額の事業費が必要とされる。そのため、今後下水道の機能を維持し、健全な事業運営を継続するためには、持続可能な下水道事業経営が求められる。

そこで、今後の審議会においては、本中間答申によって示された「下水道整備のあり方」を踏まえ、更に「下水道事業経営のあり方」について審議を進め、今年度末を目途に「下水道中期ビジョン」の完成を目指すこととしたい。

[付属資料]

- 付属資料－1 諮問書
- 付属資料－2 那須塩原市下水道審議会条例
- 付属資料－3 審議会名簿
- 付属資料－4 審議経過
- 付属資料－5 審議記録
- 付属資料－6 パブリックコメント用公表資料